

主催 富山信用金庫
共催 金沢国税局・とみしんビジネスクラブ

参加費
無料

(定員30名)

消費税の軽減税率制度に 関するセミナー

2019年10月1日から、消費税の 軽減税率制度が実施されます

2019年10月1日より、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられると同時に消費税軽減税率制度が実施されます。消費税軽減税率制度はすべての事業者に関係します。

軽減税率制度
ってなに？

どんな影響が
あるの？

支援制度（補助金）
はあるの？

開催日

平成31年 **2月6日** (水)

時間

13:30～15:30 (開場13:00)

会場

富山県総合情報センター（情報ビル）
1階 セミナー室D

内容

- ① 消費税軽減税率制度の概要
- ② 消費税軽減税率に係る
事業者支援措置（補助金等）

ご参加の際は、参加申込書をFAXにて、または各営業店窓口までお申し込み下さい。



富山信用金庫



消費税の軽減税率制度に関するセミナー 参加申込書

申込方法

1月31日（木）までに、以下のいずれかの方法でお申込みください。

1. こちらの申込書にてFAXで申し込む。
2. 富山信用金庫の各営業店窓口へ直接申し込む。

参加費

無料

企業名	代表者のお名前
ご住所	
TEL	

参加者名

1.	2.
3.	4.

※ 個人情報の取扱いについて：申込書により収集した個人情報につきましては、本セミナーに関わる業務以外では使用しません。

※ なお、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承くださいますようお願い致します。

FAX 076-492-7326

＜お問い合わせは、富山信用金庫各営業店、B&Lコンサルティングスクエアへ＞

とみしん B&L コンサルティング スクエア

富山市今泉西部町3番地の8 WALビル1F
TEL 076 - 492-7343 ・ FAX 076 - 492- 7326

